平成２１年（フ）第２３８号
神戸市西区学園西町７丁目１番地736―206号
破産者　津原　敦子
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第３２６号
香川県高松市太田下町2518番地１　開始決定時の住所香川県高松市太田下町2433番地６
破産者　石井　正彦
1　決定年月日　平成22年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第３５３９号
札幌市中央区界川１丁目３番41号サンピアハウス３号、破産手続開始決定時の住所札幌市西区発寒15条４丁目９番11号
破産者　井崎　政廣
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６号
宮城県東松島市赤井字照井中126番地１
破産者　齋藤　清治
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第１２号
福島県喜多方市熊倉町新合字金沢丙180番地、前住所千葉県松戸市五香南１丁目９番地の２
破産者　髙橋　勝栄
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２０年（フ）第９４０号
静岡県焼津市大村２丁目２番地の19、住民票上の住所静岡市葵区平和３丁目10番３号
破産者　岡村　彰久
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３１号
静岡県島田市金谷代官町291番地の17、旧住所静岡県島田市金谷泉町1857番地の18
破産者　荒井　一也
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８２７号
京都市右京区太秦蜂岡町10番地187　ハイラーク太秦401、旧住所静岡県島田市湯日61番地の２
破産者　宮村　敬三
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２１１号
静岡県浜松市北区細江町気賀1386番地の２ハイツリバーサイド202、前住所静岡県浜松市北区細江町気賀4264番地
破産者　影山　治由
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第５１３９号
大阪府吹田市豊津町52番19号、開始決定時の住所大阪府吹田市豊津町55番23号
破産者　野口　悦司
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７６号
山口県宇部市大字末信739番地
破産者　田中　育雄
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第１８９号
長崎県諫早市貝津町1130番地１
破産者　マエダディーゼルこと　前田祐一郎
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第１３８号
熊本市榎町１番１―304号
破産者　守嶋美佳子
1　決定年月日　平成22年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第３１１号
千葉県八千代市八千代台北12丁目５番19号グリーンヒルズ花喜久荘Ａ―101号
破産者　鈴木　喜啓
1　決定年月日　平成22年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３１２号
千葉県八千代市八千代台北12丁目５番19号グリーンヒルズ花喜久荘Ａ―101号
破産者　鈴木　芳枝
1　決定年月日　平成22年９月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３６２号
千葉県船橋市本町２丁目16番15号
破産者　葛生　博己
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６８４号
千葉県船橋市習志野台３丁目13番２棟202号
破産者　伊藤　晶子
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７４８号
千葉県八千代市島田台819番地８
破産者　長岡　博志
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８０２号
千葉市中央区登戸１丁目22番31―505号
破産者　島　　正生（旧姓峯尾）
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８１８号
千葉県船橋市高根台３丁目３番247棟307号
破産者　佐藤　豊子
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係